

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	166	事業名	埋蔵文化財収蔵施設整備事業		事業番号	◆A-4-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費	14,166 (千円)		全体事業費		14,166 (千円)	
事業概要						
被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財調査 (試掘調査、発掘調査) により出土した埋蔵文化財を保管するため、既存のプレハブ施設を活用し、収蔵設備を整備する。						
当面の事業概要						
＜平成 29 年度＞ 収蔵施設内設備整備						
東日本大震災の被害との関係						
被災者の高台移転や事務所・店舗の建設など、埋蔵文化財包蔵地内での開発件数が急増し、増加した発掘調査に対応するため、平成 24 年度から調査員を増員 (派遣、採用) して調査を実施している。発掘調査で出土した埋蔵文化財の保管場所が手狭となっており、作業実施に影響が出ないように整理収蔵施設の整備が必要である。 今後も発掘調査が見込まれるため、これまでの埋蔵文化財と合わせて資料を保管するための施設を整備し、発掘調査を迅速に実施する。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	A-4-1					
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業					
交付団体	市					
基幹事業との関連性						
野外調査で出土した埋蔵文化財を保管するにあたり、場所の確保ができないため、既存施設を整備し、当市の復興に係る埋蔵文化財発掘調査に迅速に対応する。						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	107	事業名	防災集団移転促進事業 (泊里地区)	事業番号	D-23-15
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	443,010 (千円)		全体事業費	607,666 (千円)	
事業概要					
移転戸数 17 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施  (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-23 防災集団移転促進事業 (大船渡地区) から 26,215 千円 (国費: H23 繰越 予算 22,938 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 443,010 千円 (国費: 387,633 千円) から、469,225 千円 (国費: 410,571 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度~平成 25 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26 年度~平成 27 年度> 住宅団地用地取得、住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り <平成 28 年度~平成 30 年度> 防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊里地区では 271 戸中、110 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	162	事業名	市道開墾線道路改良事業		事業番号	◆D-23-8-1
交付団体	大船渡市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費	10,908 (千円)		全体事業費		98,411 (千円)	
事業概要						
<p>本路線は通学路に指定されており、防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)をはじめ、自力再建住宅や事業所の立地が進む清水地区から主要地方道大船渡綾里線にアクセスする唯一の道路であり、また公共・公益施設が集積する地区中心部への唯一の道路である。</p> <p>震災前、当該道路の沿線には約 160 人(約 60 世帯)が居住していたが、震災後の高台移転などで急速に増加し、現在は約 300 人(約 100 世帯)となっている。</p> <p>このような状況に加え、事業所立地に伴う通勤など、自動車や歩行者の通行量が著しく増加しており、児童や高齢者をはじめとする歩行者の安全対策を図る必要が生じている。</p> <p>よって、当該道路における防災集団移転団地の取付道路付近から地区中心部に至る部分について、狭隘箇所(幅員 4.0m 程度)を幅員 6.0m に拡幅改良し、安全な歩行スペースを設置するものである。</p> <p>なお、事業区域には拡幅が望まれる三陸鉄道ガード(有効幅員 4.0m)があるが、改良費用が多額(概算 2 億円)となることから、本事業における整備対象とはしないものである。</p> <p>(経緯)</p> <p>本地区においては、先般の住民懇談会で土地利用方針図(改定)に活動拠点を位置付け、今後も地区中心部に公共・公益施設の集積を図っていくこととしている。これにより、児童生徒の通学や高齢者の通院など、当該道路における歩行往來の増加が見込まれることから、これら利用者の安全を確保する道路改良を綾里地区住民から要望されているものである。</p> <p>道路拡幅: W=6.0m L=408m</p>						
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
年度別事業費		10,908 千円	87,503 千円			98,411 千円
交付対象事業費		10,908 千円	87,503 千円			98,411 千円
(大船渡市復興計画 30 頁記載)						
方針① 被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行います。						
ア 道路・河川、港湾施設などを復旧します。						
2. 道路新設・改良事業						
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進出できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などの整備						
(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 5 月 10 日)						
本工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-21 道路新設・改良事業(永浜地区)から 32,294 千円(国費: H25 当初繰越予算 25,835 千円)及びD-1-23 道路新設事業(峰岸地区)から 35,817 千円(国費: H25 当初繰越予算 28,653 千円)及びD-4-15 災害公営住宅整備事業(中赤崎地区)から 19,392 千円(国費: H24 当初繰越予算 15,514 千円)、合計 87,503 千円(国費: 70,002 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 10,908 千円(国費: 8,726 千円)から、98,411 千円(国費: 78,728 千円)に増額。						
当面の事業概要						
<平成 28 年度>						
現地測量・路線測量・詳細設計						
<平成 29 年度>						
工事、用地補償、埋蔵文化財調査						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災に伴う復興事業により、本路線が接続する先に防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)による団地整備や自力住宅再建が行われており、自動車及び歩行者の通行量が著しく増加している。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-8
事業名	防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)
交付団体	大船渡市

#### 基幹事業との関連性

本事業は、防災集団移転促進事業の高台移転団地の整備等に伴って交通量が著しく増加している地区中心部への主要ルートにおいて歩行者の安全を確保するものである。

様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	164	事業名	浦浜地区多目的広場整備事業	事業番号	◆D-23-10-1
交付団体	大船渡市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	10,251 千円		全体事業費	56,722 千円	

事業概要

本地区においては、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業により、従前コミュニティが分散し、震災前に盛んであった五年祭や地域行事などのコミュニティ活動が低調となっている。

よって、これらの高台移転者や地域住民が普段から気軽に集まり、地区全体のコミュニケーションや交流が生まれる場を創出するため、多目的広場を整備するものである。

整備箇所の選定にあたっては、東日本大震災津波に耐え、今もなお元気に自生するポプラの木を復興へのシンボルとし、地区住民が一丸となった復興の取組みにつなげたいこと、また、高台移転した住民が集まりやすく、主要な観光資源である「三陸大王杉」への誘客の一助となること、防集移転元地を有効に活用でき整備費用の抑制につながることを勘案して、当該ポプラの木を中心とした場所としている。

(経緯)

本広場整備は、防災集団移転など集落の分散形成に伴うコミュニティ活動の低調化に鑑み、地区住民が交流する場を創出することでその再生につなげようというものであり、地元復興推進組織との協働検討や住民懇談会を経て地域合意に至り、土地利用計画に位置付けている。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	合計
年度別事業費		10,251 千円	46,471 千円			56,722 千円
交付対象事業費		10,251 千円	46,471 千円			56,722 千円

(大船渡市震災復興計画 6 頁記載)

- ① 被災者の早期の住宅再建を支援するほか、地域コミュニティの維持・形成に配慮した、安全な生活環境を確保します。  
オ 新たな居住環境において、人と地域のつながりが保てるよう配慮します。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)

本工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-4-15 災害公営住宅整備事業 (中赤崎地区) から 46,471 千円 (国費: H24 当初繰越予算 37,176 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 10,251 千円 (国費: 8,200 千円) から、56,722 千円 (国費: 45,376 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

測量・基本設計・実施設計

<平成 29 年度>

工事 (造成工、園路・広場工、排水工、便益施設工、休養施設工、管理施設工)

東日本大震災の被害との関係

本地区は東日本大震災により、住宅や学校などが損壊・流出し、甚大な被害を受けている。住まい確保のため、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等が進められ、これらにより従前の集落が分散し、コミュニティ活動が低調となっている状況がある。よって、コミュニティの再生に資する場の創出が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-23-10
事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜南地区)
交付団体	大船渡市

基幹事業との関連性

本事業は、防災集団移転促進事業で集落が分散配置されたことにより低調となっているコミュニティ活動の状況に鑑み、その再生につなげようとするものである。なお、整備箇所の検討にあたっては、防災集団移転促進事業による買取地を有効に活用できる場所としている。



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	88	事業名	道路新設・改良事業 (永浜地区)		事業番号	D-1-21
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		162,500 (千円)	全体事業費		231,474 (千円)	
事業概要						
道路新設・改良 : L=340m (新設 L=259m・W=6.0m、改良 L=81m・W=6.0m、) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町永浜地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存の未舗装道路 (幅員 2.5m 程度) を 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  (事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 12 月 24 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-20 道路新設事業 (大船渡②地区) から 101,268 千円 (国費 : 81,014 千円) を流用。これより、全体事業費は 162,500 千円 (国費 : 130,000 千円) から、263,768 千円 (国費 : 211,014 千円) に増額。  (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、◆D-23-8-1 市道開墾線道路改良事業へ 32,294 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 25,835 千円) を流用。これより、全体事業費は 263,768 千円 (国費 : 211,014 千円) から、231,474 千円 (国費 : 185,179 千円) に減額。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度～平成 27 年度> 用地補償 : 1 式 (32,900 千円) 工事施工 : L=340m (215,000 千円) (完了予定 : 平成 27 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (永浜地区) の造成工事と一体的に施工するものである。						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟 (全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。  ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						



基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	90	事業名	道路新設事業(峰岸地区)	事業番号	D-1-23
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	206,700(千円)		全体事業費	170,883(千円)	
事業概要					
道路新設:L=276m、W=6.0m(一部改良) 事業期間:平成24年度~平成28年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町峰岸地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員6.0mで新設整備する計画である。一部改良区間にある既存のJR鉄道ガード(幅員3.5m)も6.0mに拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  (事業間流用による経費の変更)(平成29年5月10日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、◆D-23-8-1市道開墾線道路改良事業へ35,817千円(国費:H25当初繰越予算28,653千円)を流用。これより、全体事業費は206,700千円(国費:165,360千円)から、170,883千円(国費:136,707千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成24年度~平成28年度> 測量設計:1式(60,000千円) 用地補償:1式(36,700千円) 埋蔵文化財発掘調査:1式(20,000千円) 工事施工:L=276m(130,000千円)(完了予定:平成28年度) ※ 防災集団移転促進事業(峯岸地区)の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物596棟(全壊509、大規模半壊48、半壊39)が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	94	事業名	災害公営住宅整備事業(中赤崎団地)	事業番号	D-4-15
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		1,233,200(千円)	全体事業費	1,017,022(千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、801戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を290戸とする。 ・赤崎町中赤崎地区に26戸(RC3階建て1棟13戸、木造平屋建て1棟2戸(1戸分は集会室)を3棟、木造2階建て1棟4戸を2棟)整備する。					
(事業間流用による経費の変更)(平成28年5月19日) 公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業(区画整理地区)へ155,960千円(国費:H24 繰越予算136,465千円)を流用。これより、交付対象事業費は1,233,200千円(国費:1,079,049千円)から、1,077,240千円(国費:942,584千円)に減額。					
(事業間流用による経費の変更)(平成29年5月10日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、◆D-23-8-1 市道開墾線道路改良事業へ17,731千円(国費:H24 当初繰越予算15,514千円)及び◆D-23-10-1 浦浜地区多目的広場整備事業へ42,487千円(国費:H24 当初繰越予算37,176千円)を流用。これより、全体事業費は1,077,240千円(国費:942,584千円)から、1,017,022千円(国費:889,894千円)に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度> 測量等調査					
<平成25年度> 土地取得、敷地造成、建築設計					
<平成26~28年度> 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	115	事業名	防災集団移転促進事業 (大船渡地区)	事業番号	D-23-23
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	2,166,640 (千円)		全体事業費	1,789,403 (千円)	
事業概要					
移転戸数 18 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-17 防災集団移転促進事業 (中赤崎地区) へ 340,260 千円 (国費: H23 繰越 予算 297,727 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,166,640 千円 (国費: 1,895,810 千円) から、1,826,380 千円 (国費: 1,598,083 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-15 防災集団移転促進事業 (泊里地区) へ 26,215 千円 (国費: H23 繰越 予算 22,938 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,826,380 千円 (国費: 1,598,083 千円) から、1,789,403 千円 (国費: 1,565,729 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 地域等の合意形成					
<平成 26 年度> 住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得、住宅団地造成工事					
<平成 27 年度~平成 30 年度> 住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区では 3,778 戸中、1,768 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 災害公営住宅整備事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	道路新設・改良事業 (永沢線)	事業番号	D-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	175,994 (千円)		全体事業費	681,784 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=286m、W=6.5m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 28 年度 津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの永沢地域から高台へ連絡する永沢線の整備を行う。 この路線の海沿いには、大船渡魚市場や大船渡漁港及び水産関係の会社が数多くあり、県道丸森権現堂線と接続している。 被害を受けた海沿いの区域から高台の避難所に指定されている大船渡中学校に避難する際に通る道路であるが、狭隘な箇所があり安全かつ迅速に避難できない状況である。 今回の整備区間は、浸水した海沿いの県道丸森権現堂線から高台までの区間で、ボトルネックとなっている JR のガード (現況道路幅員 W=3.4m) の拡幅改良も含まれる。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>測量設計 : L=240.0m (14,500 千円) <平成 26 年度> (平成 25 年度交付金) 工事施工 : L=124m (60,000 千円) (平成 27 年度完了) 用地補償 : 3 件 (18,000 千円) <平成 27 年度>工事施工 : L=120m (80,000 千円) (平成 26 年度交付金) JR 測量設計 : 1 箇所 (3,494 千円) (前年度までの交付金、不足分 3,494 千円は 12 回申請分) <平成 28 年度～平成 30 年度> 工事施工 : L=42m (495,800 千円) (平成 26 年度交付金)、用地補償 : 2 件 (9,990 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災において、海沿いを通る県道を通っていた車両が高台へ避難する際、ボトルネックとなっている JR のガード部が支障となり避難が遅れたことや、流出したガレキがガードに詰まることにより救助活動にも支障をきたした。 このことから、震災時においても安全・迅速に高台の避難場所に避難するための拡幅整備やボトルネックとなっている JR ガードの改良を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
地盤沈下により冠水する県道丸森権現堂線の嵩上げ					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)	
総交付対象事業費	700,000 (千円)		全体事業費	920,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日発生 of 東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。</p> <p>また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。</p> <p>本事業は、市管理の千歳、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、基石の 15 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。</p> <p>各漁港用地の嵩上げ高は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・千歳漁港 1.0m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m ・泊漁港 1.0m</li><li>・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m ・小路漁港 0.6m</li><li>・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m ・基石漁港 1.0m</li></ul> <p>を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度~平成 30 年度&gt;</p> <p>千歳漁港、吉浜漁港、増館漁港、小壁漁港、泊漁港、鬼沢漁港、小石浜漁港、砂子浜漁港、野野前漁港、小路漁港、合足漁港、長崎漁港、蛸ノ浦漁港、泊里漁港、基石漁港の沈下した全漁港用地についての測量、設計を行い、嵩上げ工事は、全漁港にそれぞれ着手し、全体用地面積 11.8ha の内、約 8.8ha について実施するが、災害復旧事業の工事ヤードとして使用する用地や他施設の進捗状況により、排水勾配の確保が困難な用地については、当該年度は舗装工等を実施せず、暫定断面施工とする予定である。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。</p> <p>地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-6-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	100,000 (千円)		全体事業費	100,000 (千円)	

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。

また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。

本事業は、市管理の千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の 16 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。

各漁港用地の嵩上げ高は、

- ・千歳漁港 1.0m ・扇洞漁港 0.6m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m
- ・泊漁港 1.0m ・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m
- ・小路漁港 0.6m ・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m
- ・碁石漁港 1.0m

を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。

当面の事業概要

<平成 25 年度~平成 30 年度>

扇洞漁港、吉浜漁港、小壁漁港、砂子浜漁港、野野前漁港、蛸ノ浦漁港、泊里漁港の 7 漁港の用地約 1.2ha について、嵩上げ工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。

地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。

関連する災害復旧事業の概要

当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（漁港環境整備施設）	事業番号	C-7-3
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	100,000（千円）	全体事業費	100,000（千円）		
事業概要					
東日本大震災により津波被害を受けた越喜来地区の鬼沢漁港トイレ、綾里地区の小石浜漁港トイレ、砂子浜漁港トイレ、赤崎地区の長崎漁港トイレについて、被災前と同規模の施設整備を行う。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 漁港施設災害復旧事業、漁港用地嵩上げ事業等の計画との整合を図りつつ、4 漁港トイレの建築設計を行う。					
＜平成 26 年度～平成 29 年度＞ 漁港施設災害復旧事業、漁港用地嵩上げ事業等の計画との整合を図りつつ、4 漁港トイレの建築工事を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による地震と津波により、市管理の漁港トイレ 4 棟が壊滅的被害を受けた。 このため、各漁港を利用している漁業者に大変不便をかけている。 漁港トイレを復旧し、漁業者の利便性や漁港環境の向上を図るものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港施設は、災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、トイレは対象外となっている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	